



消防車両貸与式が行われました

9月定例会で議決した消防車両が
消防団に貸与されました。

3月定例会

主な議案の内容	2
26年度予算大綱説明、教育方針説明	3
一般質問	4
意見書	11
委員会通信	12
議決結果	13
討論	14

3月定例会 産廃処理業進出にかかる適切な対応を求める意見書を可決

市議会3月定例会は、2月26日から3月20日までの23日間の会期で開かれました。この定例会では、新年度予算や条例の制定、補正予算案件など市長提出91議案、また議員提出の意見書案第1号などが上程され、慎重審議が行われました。

主な議案の内容

◆条例の一部改正【第2号議案から第19号議案】

消費税率及び地方消費税税率の引上げに伴い、使用料、手数料等を改定する。

◆行政改革推進計画策定委員会条例の制定

行政改革推進計画を策定するため、新城市行政改革推進計画策定委員会を設置。

◆市民自治会議条例の一部改正

市民自治会議委員の定数を10人から15人に増員する。

◆教育・スポーツ・文化振興基金の設置及び管理に関する条例の制定

教育・スポーツ・文化振興事業を推進するため、「新城市

市教育・スポーツ・文化振興基金」を設置する。

◆非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

法律の一部改正に伴い、規定を整理する。また別表の退職報償金支給額表を一律5万円上げる。

◆工事請負契約の締結（道の駅新築工事）

契約金額 5億3784万円
契約の相手方 三河建設工業株式会社

◆市有財産の無償譲渡

従来から地元で管理してきた実態に則し、無償譲渡する。【土地】2件

鳥原公民館、川田原集会所
◆教育委員会委員の任命

瀧川紀幸氏
◆吉川峯山組財産区管理委員会員の選任 山本直弘氏

◆人権擁護委員の候補者の推薦 榎本百合子氏
◆塩沢組財産区管理委員会員の選任

夏目 章氏、森野哲明氏
◆中宇利財産区管理委員会員の選任

牧野 通氏、請井正博氏
◆富岡財産区管理委員会員の選任 中村正昭氏、

浅見文雄氏、村田吉隆氏
◆平成25年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ5億10

17万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228億5463万5千円とする。

◆平成26年度一般会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ226億8200万円と定める。

主な事業

・若者政策検討事業 104万円
・地域自治区予算事業 6990万円

・地域おこし協力隊運営事業
（スポーツ観光振興活動） 390万8千円

（地域農業振興活動） 795万1千円
（再生可能エネルギー普及促進活動） 356万2千円



3月24日に県知事と県企業庁長に意見書を提出しました

市長予算大綱説明要旨

- ・観光施設等整備事業 3801万9千円
- ・桜洲公園再整備事業 4519万8千円
- ・地域産業総合振興条例策定事業 87万1千円
- ・道路ストック対策事業 7445万円
- ・保存館開館50周年記念事業 118万1千円
- ・作手小学校建設事業 2億829万4千円
- ・看護師修学資金貸付事業 600万円
- ・耐震改修時バリアフリー化事業 300万円
- ・高齢者保健福祉計画推進事業 434万6千円
- ・地域包括ケア推進モデル事業 896万4千円
- ・山村交流施設整備事業 6203万2千円
- ・ジオパーク構想推進事業 80万2千円
- ・耐震改修時省エネ住宅改修支援事業 300万円
- ・自動車用充電設備整備事業 2478万4千円
- ・公共施設マネジメント推進事業 1195万9千円

平成26年度予算案を特徴づけるポイントは以下の点である。

第1 新庁舎建設、インターチェンジ周辺整備、作手地区総合整備など大型事業を具体化させるための財政調整に配慮しつつ、各種施策やマニフェスト事業の堅実な実施を可能にする、節度をもった財源構成とした。

第2 地域自治区予算がはじめて編成されるにあたり、その政策検証を積極的に進めることを可能にする計上方法をとるとともに、自治区予算編成で俎上にのぼった諸課題を市政全体の政策課題として検討する道筋をつけた。

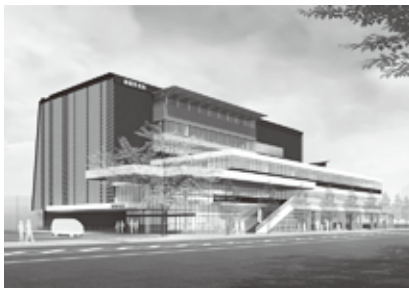
第3 第1に挙げた努力の一方で、予算編成段階での基礎的財政収支が8年ぶりにマイナスになるなど、大型事業に伴う市債負担の増加を計画的に吸収する行財政規律に細心の注意を払うべきことを再確認した。(なお、平成26年度から平成29年度にかけての市債

増加はすでに織り込み済みであり、現在の財政計画上の変更を要するものではない。)

平成26年度予算はまた消費税率のアップを組み込んだ最初の予算であることから、増税後の地域経済の動向や各種収入への影響などにしっかりと目配りし、年度中の予算補正を機動的に行う必要が生じる可能性があることにも注意が必要である。

これらのすべての意味において、平成26年度予算案は過去8年間のどの予算とも異なつた次元の性格をもつにいたつている。

『ひと・まち・みらいがはばたく新時代に船出する26年度予算』と命名した所以である。



新庁舎外観イメージ

教育長教育方針説明要旨

1 はじめに

平成26年度の新城教育は、一人ひとりの子どもを大切にしたいきめこまかな教育を推進していく。また、学校を拠点とした地域こぞつての「共育」活動を、市民の皆さま方のご理解ご協力をいただきながら、地道に進めていく。

2 学校を共育拠点に

現在、本市で共育活動を行うのにふさわしい場所は学校である。学校統合で学区が広くなつても、共に学んだり遊んだりできればきずなも深まり、活力あるまちにつながる。

3 学校再配置の動向

子どもにとってよりよい教育環境を創造し、地域にとって新たなおらが学校を構築し、地域づくりの拠点にしていきたい。

4 道徳の地域化

「新城共育12(いいに)」運動で、基本的な生活習慣やマナーや礼儀作法に重点を置いた啓発活動を進める。

5 学校教育の充実

【共育体制の推進】地域総ぐるみで子ども教育機会の拡充を図り、学校にも共育コーナーディネーターを設置する。

【教師の子どもと向き合える時間の確保のための職場改善】「部活動等のあり方検討委員会」や「教職員の服務検討委員会」を設けて改善策を検討する。

6 スポーツ振興計画の策定とDOSの推進

健康スポーツ振興計画の策定を始める。新城ラリーは11月1日・2日に総合公園で開催し、奥三河パワートレイルを平成27年3月21日・22日に計画している。

7 ジオパーク構想の推進と文化財の整備

恵まれた大地の自然と生活を融合したジオパークを、鳳来寺山自然科学博物館を核として、豊橋や北設など近隣市町村と協力し、東三河ジオパーク構想を推進する。

8 おわりに

地域総ぐるみでの共育活動が展開できるよう、市民の皆さま方のお力添えをお願いする。

3月定例会 議会代表質問 (総務消防分野)

Q 地域自治区制度と自治基本条例の現況と制度の定着・拡充に向けての方策は

A 充実したものとなってきており、定着させ深めていくために努力を続けたい



下江洋行議員

平成25年度より導入された地域自治区制度と自治基本条例の運用

面における現況と今後に向けての制度の定着と拡充に向けての方策は。

市長

自治基本条例の運用面における現況は、第15条に定められた市民まちづくり集会を市民が構成する

実行委員会が準備から運営まで行い、すばらしい集会を終えることができた。第7条、子どものまちづくり参加の規定に基づき、中学生議会を10月に開催し、市内中学生25名から市政運営に関するさまざまな問題提起やご意見をいただいた。

第25条に定めた市民自治会議においては、計4回の会議を開催した。条例第6章、参加の仕組みについては、重点的な報告や検討を行っている。地域自治区制度、市民まちづくり集会及び中学生議会の運営状況、住民投票条例の検討、行政区への加入問題などの現状把

握についてご審議いただいた。

地域自治区制度の現況は、地域活動交付金について、111団体の事業実施が行われた。もう一つの柱である地域自治区予算については、昨年10月に10地域自治区から市長に建議が出され、防災・交通安全など、51の事業を新年度予算として上程した。

導入初年度として、関わる市民の皆さんの熱心な活動により、想定以上に充実したものになってきていると感じている。これをさらに来年度以降しっかりと定着をさせるにとともに、広げ深めていくために努力を続けていきたい。



平成 25 年度中学生議会

Q 路線バスでカバーできない地域に対する対策は

A デマンドバスの是非等、検討を続けていきたい

高齢化が進む中で、路線バスでカバーできない地域に対する今後の対策は。

市長

本市の公共交通の軸になるのは、JR飯田線と民間のバスが運行する新豊線や田口新城線で、これにつながる支線としてSバス等を構築しているが、不十分なところがたくさんあるかと思っている。

つくであしがる線の運行やSバスの利便性の確保、地域での守る会の活動の組織化など進んできたが、まだ明確な答えが出ていない。今後は、公共交通会議の中に出ているデマンド運行の是非・検討、過疎地の福祉有償運送等の整備・充実など、NPO法人等にもご協力いただく中で検討していくこと、学校の再編が鳳来・作手地区で進んでいくので、学校から求めのあるスクールバスと公共交通バスの連携のあり方も大きな課題であり、検討を続けていきたい。

Q 合併算定替えを見据えた財政計画の展望は

A 歳入歳出面から対応策を準備している

大型建設事業が集中することによる施設整備後の維持管理経費や市債償還と、地方交付税合併算定替えの縮減を見据えた財政計画の展望は。

市長

大型建設事業については、維持管理コスト等できるだけ軽減できる指標となるように基本・実施設計の段階から意識して取り組んでいる。

地方交付税の合併算定替え縮減を見据えた歳入面での取り組みは、地方交付税を前年度に比べ2億5千万円、臨時財政対策債の借り入れも2億円削減している。歳出面では、大型建設事業を計上しているにもかかわらず、一般経費を抑えることで、昨年度に続き財政調整基金の取り崩しをせずに、大型事業の建設計画に対応していくというところで、歳入歳出面から、合併算定替えに対する対応策を準備している。

3月定例会 議会代表質問 (厚生文教分野)

Q 市民病院医師確保の現状と今後の見通しは

A 常勤医師は23名まで回復したが、引き続き医師確保に向けて努力していく



中西宏彰議員

地域医療体制の充実について、以下伺う。①市民病院の医師確保の現状と今後の見通しは。②市民病院の救急の受け入れ状況や近隣医療機関との連携・協力体制は。市長

①市民病院の医師確保については、様々な方面、大学あるいは関係機関との連携の中で医師の確保等を図ってきている。また、女性医師や若手医師が働きやすい環境を整備するため、保育制度や研修制度の充実も図ってきた。

医師確保については、本市なりの特徴を持った対応をしてきており、一時18名まで激減していた常勤医師は、現在23名まで回復をした。医師確保の取り組みが一定の成果を上げていると考えているが、依然として厳しい状況が続いているので、引き続き医師確保に向けて努力していく。

②救急医療について、夜間・休日の体制は、現在、平日の時間外、土曜日の日直時間帯及び祝日を総

合診療科医師が担当し、救急車等の受け入れを行っている。現在新城消防署管内の救急車出動のうち50%を市民病院が受け入れており、最初から市民病院に受け入れ要請のあった患者さんの80%の受け入れができています。

現状のスタッフで可能な限りの救急対応を行っており、勤務体制の調整をしながら、さらに住民の皆さんの安全を図っていききたいと考えています。

近隣医療機関との連携等については、引き続き急性期医療を担う二次医療機関として地域の診療所からの紹介患者さんを受け入れ、より高次機能を持った病院への紹介を行っている。



新城市民病院

Q こども園制度の保育の充実に向けての対策は

A 保育士等の研修を重点的に取り組んでいく

新城版こども園がスタートして1年が経過しようとしているが、制度の定着と今後の充実に向けて以下伺う。①問題点・改善点とその対策は。②今後、基本保育料の無償化はあるのか。市長

①1年を振り返り、保育時間の問題等いろいろな議論を呼んだが、ほぼ定着するような形で進んできたと考える、26年度は小手先の変更は行わず、基本を堅持していきたいと思っ

一方、子育て保育の充実のためには、保育士等の資質・能力の向上が欠かせない。研修を重点的に取り組んでいきたいと考えている。

②最近、新聞紙上で子どもの貧困が問題となっている。これは本市地域においても例外ではない。家庭の経済状況に関わりなく、全ての子どもたちに就学前の幼児教育を保証していく。そのために3歳以上児の基本保育料の無償化を検討していくという理念は変わっていない。

学校再配置について、鳳来北西部地区の4小学校統合に向けての経緯と今後の予定、また、他地区の現状と予定について伺う。

Q 鳳来北西部地区の4小学校の統合は

A 平成28年4月に向けて進めていきたい

鳳来北西部地区の小学校再配置の経緯は、平成21年3月の新城市小学校再配置指針に基づき説明を行った。鳳来寺、海老、連谷の3小学校区で協議を始め、平成25年5月に再編検討委員会を立ち上げ、平成26年2月より鳳来西小学校区が加わって再編を検討することになった。

今後の予定については、3月までに全地区の総意として4校統合の要望を市にいただき、市は統合に関わる準備を始めていく。

統合時期については、平成28年4月の要望があるため、それに間に合うように施設の改修等の計画を進めていきたいと考えている。

そのほか再配置指針に該当する庭野小学校と鳳来東小学校については、現在のところ協議の場を設けるには至っていない。

3月定例会 議会代表質問 (経済建設分野)

Q 新城インターチェンジ(仮称) 周辺整備の取り組み状況と進捗は

A 新東名高速道路の開通に合わせ、関連施設、道路の整備を順次進めている



滝川健司議員

新東名高速道路の開通、新城インターチェンジ(仮称)の設置に向けた周辺地域における関連施設、道路の整備等諸施策について取り組みの状況と進捗を伺う。

新城インターチェンジ(仮称)

周辺地域の道路の整備については、国道一五一号八束穂清井田地区の4車線化を、平成28年度の完成を目指して整備を進めている。

市道については、国道の4車線化に合わせて八束穂県社線の整備を進めている。また、清井田地区の生活道路の機能回復を図るための八束穂三号線については、平成25年度末に完成予定である。

細ツブラ花ガラ線については、用地買収に着手し、平成27年度末の完成を目指して整備を進めている。さらに企業用地の開発に合わせ八束穂一号線の整備を進める。

新城インターチェンジ(仮称)出入口に建設する道の駅「もつくる新城」は、道路利用者に対して

休憩や道路情報などのサービスを提供するだけではなく、奥三河の観光ハブステーションとして情報発信するとともに、災害時には防災拠点の役割を担う施設として、平成27年春の新東名高速道路開通に合わせて開駅する予定である。

インターチェンジ東側隣接地の企業用地開発については、事業面積地7ヘクタール弱、平場面積4ヘクタール弱を予定しており、現在、地権者に開発同意をお願いしているところで、地区計画の手続きを行った後、県に事業の許可を受ける予定である。

事業主体は、土地開発公社を予定しており、平成30年度に分譲開始という年次目標を定めている。



新城 IC 完成予想図

Q 地域経済全体の底上げへの取り組みは

A 地域産業の振興に向けた条例の制定を予定している

地域の産業振興について、本市単独でできること、国・県の制度や仕組みを利用してできるものがあるが、本市独自の取り組みを含め、地域経済全体の底上げへの取り組みについて伺う。

市長

近年の地域産業界では、業態が専門化する一方、異業種交流や農業における六次産業化などが積極的に進んでいることから、産業界連携による新たな事業展開や競争力強化、雇用創出、資金循環などを通し地域全体での底上げが求められている。

産業の重点政策として地域産業の振興に向けた条例の制定と地域産業振興の推進役となる会議の設置に取り組んでいく。

具体的には、平成26年度から地域産業総合振興条例審議委員会を設置して条例案の検討を行い、パブリックコメント、議会の議決を経て条例を制定する予定である。

Q エコオフィス推進事業の新たな補助制度について

A エネファーム・EV・PHVに費用の一部を補助する

エコオフィス推進事業への取り組みについて、太陽光発電・太陽熱利用システムの設置補助に加え、住宅用燃料電池システム・電気自動車購入等への新たな補助制度について伺う。

市長

本市では、地球温暖化対策実行計画で、平成32年までに平成2年比で25%の二酸化炭素排出量削減を掲げ、低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めている。

この中で、市の施策による削減として、民生部門・家庭系において、電気・ガスの高効率機器の導入促進を図るため、住宅用燃料電池システム(エネファーム)を設置される家庭に、設置費の一部を新たに補助する。

また、運輸部門の自動車使用の抑制の一つとして、次世代自動車である電気自動車及びプラグインハイブリットカーの普及を図るため、新規購入される市民に対して購入費の一部を新たに補助する。

3月定例会 一般質問

3月10日(月)、11日(火)の2日間で一般質問を行いました。
議会代表質問 (P4~6参照) も行われ、
16人の議員が市政について活発な質問を行いました。



Q 都市計画上の若者の定住を促進する観点から、市街化緑辺集落制度を活用し、快適な住宅地を提供する



山崎祐一議員

都市計画上下のよう

な諸課題があり、どう認識しているのか。主に若者の定住を促進する観点で、都市計画マスタープランの見直しを含めて所見を伺う。

建設部理事

市街化区域内であっても接道要件で住宅が建てられない土地、造成が困難で十分な利用が図られない土地があることは認識している。また土地区画整理が計画されている地域では、建ぺい率や容積率が厳しく設定されている。

このまま制限を緩和すると、現況で住宅が建てられ、道路拡幅や下水道施設の進捗が著しく低下する。そのため都市施設が未整備な地区を重点的に整備している。

若者定住促進の観点

では、調整区域において都市計画法の規定による市街化緑辺集落制度を活用して、県条例に合致した地域は順次指定している。一定の都市施設が整備されている地域では、住宅建設が可能となり、若者に快適な住宅地が提供できると考えている。

都市計画マスタープランについては、平成20年の策定以来、計画期間(10年)の中間年を迎え、基本理念、目指すべき方向は変わらないが、社会情勢の変化、地域の実情を踏まえ、見直しを検討する時期と認識している。

その他の質問項目

「新庁舎に食堂を」の声について 他

Q 市街地における消火栓等消防水利の拡充は、更なる拡充が必要で、栄町線の道路下を検討中



長田共永議員

平成25年末、新城駅前が発生した火災は市民の方が亡くなられた不幸なものであった。

大規模火災の際、特に市街地においては水が不足する傾向にあることから、市街地における消火栓、消防水利の拡充について伺う。

消防長

新城駅前等市街地における消火栓・防火水槽の消防水利については、国の示す消防水利の基準に充足している。

しかし、この基準は最低基準であり、一旦大火災に発展すると大量の水が必要となることから、消防水利の更なる拡充が必要と考えている。

また、河川等の自然水利についても、新城駅前の火災事には幽玄川か

ら給水したが、今後も積極的に活用する必要があると考えている。

再質問

都市計画道路栄町線が延伸した場合、道路下に水利を置けないかという点について検討した結果は。

消防長

地震災害時には、消火栓も使用できなくなることがあるので、栄町線が延伸された場合には、道路下に耐震性の貯水槽を考えている。

一般的には、RC製の二次製品、40トン級の細長い円筒タイプのものがあるので、道路改良時に対応していきたいと思っています。

その他の質問項目

新城版こども園制度について

Q 今後は責任をどのようにとるのか

A 条例の趣旨に沿って進めるようお願いして行く



山口洋一議員

新城南部企業団地で、産廃業者が競売で取得した土地に産業廃棄物中間処理事業を計画していることから、以下の点について伺う。

- ① 不信感の払拭にどのように対処するのか。
- ② 地域の保護者への今後の対応は。
- ③ 今後、市は責任をどのようにとるのか。

環境部副部長

①産廃業者が、倒産した企業跡地を取得し、事業概要の説明会に至った経緯等について、八名地区の住民の方を対象として、平成26年3月4日と7日に、地域の集会施設をお借りし説明会をさせていただいた。

②地域の園児・児童・生徒を持つ保護者

の皆さんとは、2月10日と19日に市長を交えての話し合いを行っている。そこでの意見を含め、地域に居住されている方、地域で事業をされている方々の意見等を真摯に受け止め、産業廃棄物処分業の許可権限を持つ県へ伝えていく。

③産廃業者からは、産業廃棄物の処分業の許可申請をこの3月中旬に、県に提出したいと聞いている。

市としては、これまでと同様、申請書を提出する前に条例の趣旨に沿って事業説明会の実施、環境保全協定の締結をお願いしていく。

その他の質問項目

狭あい道路の把握と今後の対応について 他

Q 産廃業者が土地取得後、市が説明しなかった理由は

A 業者の責任として説明することが重要と考えたため



白井倫啓議員

新城南部企業団地の産廃業者の進出について以下伺う。①今後の企業誘致に対して、市及び県企業庁はどのような危惧を抱いているのか。②産廃業者が土地を取得した後、市が直接住民に説明しなかった理由は。③市としての責任の果たし方は。

産業・立地部長

①新城南部企業団地は、製造業・物流業を希望業種として県企業庁と連携し誘致活動を行っている。この業種の集積を図る上で、産廃業者は本市の意図するところではない。

しかし、法制度上の立地は可能であり、県から許可を受け創業する場合には、今後の企業誘致活動に影響がないよう、適正な事業運

営を要望するものである。

環境部副部長

②当該事業計画がはっきりしない状況において、推測や憶測で説明することは住民の混乱を招くことになるため、市からの説明は行っていない。産廃業者自ら説明することが業者の責任として重要だと考え、業者に事業説明をお願いした。

③業者からは産廃処分業の許可申請を3月中旬に県へ提出したいと聞いている。市としては、提出するならば条例の趣旨に沿って事業説明会の実施、環境保全協定の締結後に実施をお願いしている。

その他の質問項目

予算大綱説明について 他

Q 新城インター(仮称)周辺の企業用地計画は

A インター東隣に、約7ヘクタールを予定



村田康助議員

新東名に伴う新城インター(仮称)周辺事業の計画について以下伺う。①企業用地の計画と方策は。②新東名開通後の新たな経済展開の可能性は。③インター周辺の開発による若者定住と就労は。

産業・立地部長

①現時点での計画内容は、事業用地全体では7ヘクタール弱、平場面積4ヘクタール弱を見込んでおり、位置的には、インター東側に隣接した場所を予定している。事業主体については、新城市土地開発公社による事業化を予定している。

②新東名の開通に伴い豊田市等産業の盛んな都市へのアクセスが改善されることとなり、

本市への新たな企業の進出や農業など、様々な発展を期待している。

③企業用地開発は、平成30年度分譲開始を予定し、立地企業には多くの若者の雇用を望んでいる。市はこの若者たちが住み続けたいと思うまちを目指し、子ども医療費助成などの子育て支援、アウトドアスポーツの振興、充実も図っていく。

また、若者が活躍するまちを目指して、若者総合政策及び常設組織の検討も進めていく。こうした施策を展開し、新東名時代に即した若者定住の促進に努めていく。

その他の質問項目

新東名高速道路の建設工事について

Q 臨時福祉給付金の給付
手続きと給付の時期は

A 手続きは7月下旬に、
給付は8月中に行う予定



鈴木眞澄議員

消費税引き上げに伴

い、低所得者に対して
支給が予定されている
臨時福祉給付金につい
て以下伺う。①対象者
の把握は。②市民への
周知方法は。③給付手
続きと給付の時期は。

市民福祉部長

①臨時福祉給付金の
対象者は平成26年1月
1日の基準日において
各市町村の住民基本台
帳に登録されている者
で、市県民税の均等割
課税がされていない者
となっている。
対象者の把握は、平
成26年度分の市県民税
の均等割課税がなされ
ていないことを確認す
るとともに、均等割課
税されている者の扶養
親族等に該当しないか
を確認する必要がある。

このため市県民税が確

定する6月中旬以降か
ら扶養親族の確認作業
を行い、7月下旬には
対象者の把握ができる
予定である。

②市民への制度の周
知方法については、市
のホームページをはじ
め、広報ほか、ケー
ブルテレビ、防災行政
無線等を利用するとと
もに、チラシの配布、
回覧等で周知をしてい
きたいと考えている。

③給付手続は、7月
下旬を目途に対象者へ
直接申請書を発送する
予定であり、給付の時
期については、8月中
に第1回の給付を行う
予定である。

その他の質問項目

医療と介護の連携につ
いて

Q 道の駅「もつくる新城」の
集客についての考えは

A 地域を挙げてPRできる場と
なることが集客につながる



打桐厚史議員

新城インターチェン

ジ（仮称）周辺の地域
整備について以下伺う。

①道の駅「もつくる
新城」の集客について
の考え方は。

②企業用地開発につ
いてスケジュールと企
業誘致活動の状況は。

建設部理事

①道の駅「もつくる
新城」の集客には、3
つのポイントがあると
考えている。
一、的確な情報を常に
発信し続けること。
二、地産地消を基本と
して事業展開すること。
三、利用者を大切にす
ること。
いずれにしても「も
つくる新城」という空
間が、地域を挙げて本
市及び奥三河をPRで
きる場となることが、

結果的に集客につなが

ると考えている。
産業・立地部長

②企業用地開発のス
ケジュールは、平成28
・29年度で造成工事を
行い、平成30年度で分
譲開始を予定している。

企業誘致活動につい
ては、本市主催の企業誘
致説明会を始め、東三河
5市、県等で行う説明会
企業展、セミナーに参加
をしている。併せてホー
ムページ、ダイレクトメ
ール、企業訪問等でもP
Rを行っている。

造成に入る段階にな
れば、企業に具体的な
説明が可能となるので、
予約販売も検討してい
きたい。

その他の質問項目

持続可能なエネルギー
社会の構築について

Q 市庁舎に想定される
アクセス方法、整備状況は

A Sバスの路線網全体の中で、
利用しやすいよう努める



柴田賢治郎議員

新庁舎の設計性能を

発揮するためにも、市
内全域に行き渡ったア
クセス整備が必要とさ
れる。そこで以下伺う。

①市庁舎に想定され
るアクセスの方法、整
備状況は。②有償運送
事業に対するNPOと
の協働事業の予定は。

総務部長

①新庁舎建設を踏ま
え、本庁舎へのアクセス
については、自家用車、
JR飯田線、バスの利用
が挙げられる。Sバスの
状況は、新城地区では北
部線他3路線で本庁舎
へのアクセスが可能、鳳
来地区では4路線中2
路線が鳳来総合支所へ
のアクセスが可能、本庁
舎へはJR飯田線や豊
鉄を利用する。また塩瀬
線から北部線への乗り

継ぎも可能、作手地区は

あしがら線と守義線で
作手総合支所へのアク
セスが可能、本庁舎へは
中町まで作手線の利用
となる。Sバスの本庁舎
へのアクセスは、乗換え
や運行本数など検討材
料があるので、路線網全
体の中で利用しやすい
よう努めていく。

市民福祉部長

②NPO等が行う有
償輸送が、公共事業のな
い地域をカバーできる
ことは市としても望ま
しい。しかし事業を行う
に際し、地域に根付いた
事業でなければ継続は
難しい。有償運送におい
てNPO等の存続の意
義、活力のある地域活動
について、行政として協
力支援のあり方を検討
していきたい。

Q 児童クラブにおける現状課題と今後の対策は

A 計画的な施設整備及び安定した運用につなげる



小野田直美議員

児童クラブにおいて、本市の放課後の子どものあり方を市全体で考えていかなければならないときであり、以下における現状課題と対策について伺う。①各児童クラブ。②長期休みの指導員確保。③支援や配慮の必要な児童。

市民福祉部長

①施設面では増床等の施設修繕、運用面では長期休み期間限定の児童クラブ開設等の随時対応をした。新城市子ども対策会議において、放課後児童のあり方を検討するとともに、計画的な施設整備及び安定した運用につなげていきたい。

②指導員確保のためにはシフト性による勤務体系の見直しも必要

だが実施するには、今以上に人員確保が必要となる。安定した人材確保を目指すためハローワークでの求人、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等を利用した募集をしていく。

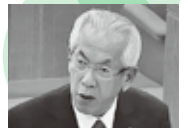
③利用申込書の児童状況欄の記載内容を確認後、保護者から対応方法の聞き取り、クラブ内の様子は情報交換し、特徴のある子を知った上での個別対応をしている。研修会への指導員全員参加、支援や配慮が必要な子どもとまぐ関わり、誰にとっても居心地の良い児童クラブにしていくために、指導員の資質向上促進に努めていく。

その他の質問項目

こども園について 他

Q 高齢者世帯等の火災警報装置の普及率は

A 住宅用火災警報器の未設置世帯の解消に努める



加藤芳夫議員

家屋密集地帯の消火活動の円滑化と消火施設整備及び体制は整っているのか。また、高齢者世帯、独居老人宅の住宅改修や火災警報装置の普及率は。

消防長

消火活動の円滑については、家屋密集地域や狭小道路での火災を想定した机上での検討や、実動訓練を行っている。消火施設整備については、新城駅前の市街地は国の示す消防水利の基準に充足しているが、さらなる整備、充実が必要である。河川等の自然水利も、積極的に活用していく。

家屋密集地帯においては比較的道路が狭いところが多く、出動順や乗車人員を変えて対

応している。火災が広範囲に及ぶことが予想されるので、指揮隊長は早期に火災状況を把握し、対応が困難と把握したときは消防署や消防団の二次出動隊を迅速に出動させている。

その他の質問項目

雇用対策について

Q 消防団整備計画の策定の必要性は

A 県の指針により消防団災害対応マニュアルを作成した



丸山隆弘議員

①効率的な行動指針となる消防団整備計画の策定の必要性は。

②団員報酬・出動手当は、地方交付税算入額が考慮された適正額か。

消防長

①平成24年5月に県が大規模災害時における消防団活動のあり方検討会を設け、同年11月に大規模災害時における消防団活動指針を策定した。この指針は県内全域を対象として作成されたもので、消防団の実務を担当する市町村において、この指針を参考に地域の災害特性や実情に応じた施策の実施や活動手順、活動マニュアルの作成を進めるために策定された。また、県と

してもこの指針に基づき市町村の活動マニュアル策定の支援をすることとされている。

本市では、この指針に基づき本年2月に消防団の災害活動の指針となる新城市消防団災害対応マニュアルとして作成した。今後のこのマニュアルを活用し、消防団活動の充実・強化を図っていく。

②本市の平成25年度の消防団員の人員費、報酬・手当分としては、国からの当該人員費分交付税措置額と本市の消防団員への交付額がほぼ同額であると認識している。

その他の質問項目

市民から信頼される職場づくりに関して

Q どのような方策を講じて
共育環境を充実させるか
A 共育活動を地域活動として
 広げれば一層充実する



鈴木達雄議員

①統合後の小学校に
 ついて、広くなった新
 しい学区の共育拠点と
 するために、どのよう
 な方策を講じて共育環
 境を充実させていくか。

保護者やふるさと先
 生を核とし、共育活動
 を地域活動として広げ
 ることができれば、共
 育環境は一層充実する
 ものと考えている。

②統合により学区が広
 くなり、小学校が遠く
 なる地区が増える。い
 かに地域の共育環境を
 充実させ、地域の元気
 に結びつけていくのか。

②学校を拠点とする
 共育活動が充実すれば、
 子どもや保護者、他地
 域の住民との交流がで
 き、地域の元気につな
 がるものと思っている。
 学校統合をプラス志向
 で受けとめ、共育環境
 をPCCCT（保護者、
 子ども、地域、学校）
 で作り出していきたいと
 たいと思う。学校の有
 無ではなく、PCCCT
 の共育活動に地域の元
 気がかかっているとい
 うように考えている。

教育部長

①共育環境を充実さ
 せるためには、学校に
 活動する場所を確保し、
 その活動内容と機会を
 構想・企画する人材が
 学校と地域の双方に必
 要であると考えている。
 当面は学校の教頭に共
 育コーディネーターを
 お願ひし、授業日や土
 日の共育活動を展開し
 ていきたいと考える。

育成について 他

その他の質問項目

Q 産廃施設の進出反対の声を
 どのように受け止めているか
A 重く受け止めており、
 許可権限を持つ県に伝えていく



浅尾洋平議員

産廃施設について、
 地元区民から圧倒的な
 数の反対意見が出てい
 るが、市はどのように
 受けとめているのか。

法令等を遵守してい
 たくことは当然である
 が、環境保全協定の締
 結が最も重要であると
 考える。産廃業者が合
 法的に土地を取得して
 おり、賛成か反対かを
 言う立場にない。

また、平成24年6月、
 立地課が出した、進出
 には「賛同できない」
 とした内容と理由ほど
 のようなものか。

産業・立地部長
 南部企業団地につい
 ては、誘致を希望する
 業種は製造業・物流業
 としているので、希望
 業種の原則を崩すこと
 なく誘致を図りたいと
 考えている。製造業・
 物流業の集積を図るこ
 とを目指しているため、
 産業廃棄物処分業の立
 地希望については「賛
 同いたしかねます」と
 回答したものである。

環境部副部長

地域住民の不安の声
 については重く受けと
 めており、産廃処分業
 の許可権限を持つ県に
 伝えていく。しかし、
 県知事から許可が下り
 るかどうかは、申請書
 提出後の審査による。
 業者は既に事業予定地
 を取得しており、許可
 が下りて操業が開始さ
 れることを考えれば、

その他の質問項目

新庁舎建設について

3月定例会では、意
 見書案第1号 愛知県
 企業庁が開発した新城
 南部企業団地における
 産業廃棄物処理業進出
 にかかる適切な対応を
 求める意見書が提出さ
 れ、全会一致で可決し
 ました。

に基づき適切に対応す
 るとともに、産業廃棄
 物処理業の進出に対し
 慎重な対応を求めます。
 2 愛知県企業庁開発
 の企業団地に、このよ
 うな土地取得の事案が
 発生しないよう早急な
 制度設計を求めます。
 3 産業廃棄物処分業
 の許可申請が提出され
 た場合には、慎重かつ
 厳正な審査を行うこと
 もに、地域住民の意見
 が反映される制度の構
 築を求めます。
 4 産業廃棄物処理の
 問題は、個別事案や立
 地自治体の問題となら
 ないように、県全体の
 地域循環型社会構築の
 課題とし、早急に対応
 策を策定し実施するこ
 とを求めます。

意見書(要旨)

適切な対応をされる
 よう下記のとおり要望
 します。

以上、地方自治法第
 99条の規定により意見
 書を提出する。

記

1 新城南部企業団地
 開発の趣旨と基本方針

提出先
 県知事、県企業庁長

委員会 通信

各委員会では付託議案や陳情について活発な審査が行われました。ここでは、紙面の都合上、審査の一部をお知らせします。

総務消防委員会

議案13件と請願1件を審査し、請願については不採択となりました。また、陳情も1件審査しました。

〔市民自治会議条例の一部改正〕

委員

10人から15人へ5人増員する理由は。

市民自治推進課長

あらゆる世代が参加する組織が望ましいということ、委員は公募によっている。現在の委員が40歳以上の構成となっており、若者の意見を取り入れ、バランスの良い構成とするため5名の増員をする。

厚生文教委員会

議案5件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

〔教育・スポーツ・文化振興

基金の設置及び管理に関する条例の制定〕

委員

今まで、このような基金は設置されていなかったのか。スポーツ課長
今まではなかった。

経済建設委員会

議案7件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

〔もつくる新城の設置及び管理に関する条例の制定〕

委員

第7条第2号、「もつくる新城の維持管理及び運営に関すること」で、どういうところまでの維持管理を含んでいるのか。

都市計画課長

情報案内版と足湯施設は直営で考えているので、それを除く部分の維持管理になる。

予算・決算委員会

〔2月26日〕

補正予算案件8議案を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

一般会計

〔コンビニ収納事業〕

委員

コンビニ収納事業における減額理由、収納件数状況について伺う。

税務課参事

今年度から市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の4税についてコンビニ収納を始めた。

今回の減額理由としては、初年度のため実績がないことから、当初予算計上の段階で国民健康保険税を除く一般会計の3税のこれまでの現金納付のうちコンビニ利用者76%ほどと見込んだ。

しかし、これまでの実績は

36%ほどで残りの現金納付者は、従来どおり、最寄りの金融機関の窓口で納めていた。いており、年度末までの1件

当たり56円かかるコンビニ収納代行手数料を見込んだところ不用額が出るのが判明したためである。

〔3月17日〕

一般会計予算を含む予算案件34件を慎重審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

〔若者政策検討事業〕

委員

検討ワーキング委員会の設置目的、概要は。

企画課長

若者が活躍するまちを目指す若者総合政策(案)や若者の力を活かすまちづくり施策を練り上げる新城若者会議(たたき台)を目的に設置を予定している。市民10人と庁内公募による若手職員で構成

することを考えている。

〔子育て世帯臨時特例給付金給付事業〕

委員

目的及び対象は。

子ども未来課長

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消

費の下支えを図る観点から、国が臨時的な給付措置として実施するもので、支給事務について費用の全額を国から補助金を受け、市が一元的に行うものである。

基準日となる平成26年1月1日において、平成26年1月の児童手当の受給者であった、かつ平成25年中の所得が

児童手当の所得制限額に満たないものが支給対象になるが、臨時特例福祉給付金の支給対象者及び生活保護世帯は支給

の対象からは除かれる。

〔農業振興費 地域おこし協力隊運営事業〕

委員

どのような目的で、どのように配置するのか。

農業課長

グリーンツーリズム等の都市との交流活動の企画・支援活動や地域の情報を地域内外に情報発信する活動、特産品の開発・販売支援などに従事

してもらい、さらに農林業技術

を習得させることにより、

定住、就農を目指し、地域の

活性化を目的とする。

○3月定例会議決結果

議案番号	議 案 名	審議結果	議案番号	議 案 名	審議結果
報告 1	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	報 告	34	新城市地域産業総合振興条例審議委員会条例の一部改正	原案可決
2	新城市行政財産使用料条例の一部改正	原案可決	35	平成25年度新城市一般会計補正予算（第5号）	〃
3	新城市作手中央老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	36	平成25年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃
4	新城市作手高齢者生活福祉センター虹の郷の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	37	平成25年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃
5	新城休日診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	38	平成25年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）	〃
6	新城市夜間診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	39	平成25年度新城市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
7	新城地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	40	平成25年度新城市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	〃
8	新城市リフレッシュセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	41	平成25年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
9	新城市鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	42	平成25年度新城市新城市民病院事業会計補正予算（第2号）	〃
10	新城市湯谷温泉管理に関する条例の一部改正	〃	43	平成26年度新城市一般会計予算	〃
11	新城市清掃センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	44	平成26年度新城市国民健康保険事業特別会計予算	〃
12	新城市しんしろ斎苑の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	45	平成26年度新城市後期高齢者医療特別会計予算	〃
13	新城市霊きゅう自動車の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	46	平成26年度新城市介護保険事業特別会計予算	〃
14	新城市公共用物の管理に関する条例の一部改正	〃	47	平成26年度新城市国民健康保険診療所特別会計予算	〃
15	新城市道路占用料条例の一部改正	〃	48	平成26年度新城市簡易水道事業特別会計予算	〃
16	新城市河川占用料条例の一部改正	〃	49	平成26年度新城市農業集落排水事業特別会計予算	〃
17	新城市名号温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	50	平成26年度新城市公共下水道事業特別会計予算	〃
18	新城市学童農園山びこの丘の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	51	平成26年度新城市地域下水道事業特別会計予算	〃
19	新城市作手担い手センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	52	平成26年度新城市宅地造成事業特別会計予算	〃
20	新城市行政改革推進計画策定委員会条例の制定	〃	53	平成26年度新城市千郷財産区特別会計予算	〃
21	新城市事務分掌条例の一部改正	〃	54	平成26年度新城市東郷財産区特別会計予算	〃
22	新城市災害派遣手当等に関する条例の一部改正	〃	55	平成26年度新城市塩沢組財産区特別会計予算	〃
23	新城市職員の修学部分休業に関する条例及び新城市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正	〃	56	平成26年度新城市鳥原組財産区特別会計予算	〃
24	新城市職員の退職手当に関する条例の一部改正	〃	57	平成26年度新城市吉川組財産区特別会計予算	〃
25	新城市市民自治会議条例の一部改正	〃	58	平成26年度新城市吉川上組財産区特別会計予算	〃
26	新城市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定	〃	59	平成26年度新城市小畑財産区特別会計予算	〃
27	新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	〃	60	平成26年度新城市中宇利財産区特別会計予算	〃
28	新城市手数料条例の一部改正	〃	61	平成26年度新城市富岡財産区特別会計予算	〃
29	新城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	〃	62	平成26年度新城市黒田財産区特別会計予算	〃
30	新城市西部福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	63	平成26年度新城市庭野財産区特別会計予算	〃
31	新城市保育所並びにへき地保育所の設置及び管理に関する条例及び新城市立幼稚園保育料条例の一部改正	〃	64	平成26年度新城市一畝田財産区特別会計予算	〃
32	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	65	平成26年度新城市八名井財産区特別会計予算	〃
33	新城市教育・スポーツ・文化振興基金の設置及び管理に関する条例の制定	〃	66	平成26年度新城市長篠財産区特別会計予算	〃

○3月定例会議決結果

議案番号	議 案 名	審議結果	議案番号	議 案 名	審議結果
67	平成26年度新城市大野財産区特別会計予算	原案可決	81	新城市辺地に係る総合整備計画の変更	原案可決
68	平成26年度新城市七郷財産区特別会計予算	〃	82	平成25年度新城市水道事業会計資本剰余金の処分	〃
69	平成26年度新城市川合池場財産区特別会計予算	〃	83	市道の路線廃止	〃
70	平成26年度新城市海老財産区特別会計予算	〃	84	市道の路線認定	〃
71	平成26年度新城市山吉田財産区特別会計予算	〃	85	新城市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	〃
72	平成26年度新城市作手財産区特別会計予算	〃	86	新城市もつくる新城の設置及び管理に関する条例の制定	〃
73	平成26年度新城市新城市民病院事業会計予算	〃	87	平成25年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	〃
74	平成26年度新城市水道事業会計予算	〃	88	工事請負契約の変更(しんしろ斎苑災害復旧工事)	〃
75	平成26年度新城市工業用水道事業会計予算	〃	89	工事請負契約の締結(道の駅新築工事)	〃
76	市有財産の無償譲渡	〃	90	新城市塩沢組財産区管理会委員の選任	同 意
77	市有財産の無償譲渡	〃	91	新城市中宇利財産区管理会委員の選任	〃
78	新城市教育委員会委員の任命	同 意	92	新城市富岡財産区管理会委員の選任	〃
79	新城市吉川峯山組財産区管理会委員の選任	〃	26請願1	特定秘密の保護に関する法律の廃止又は抜本的改正を求める意見書提出を求める請願書	不採択
80	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なし	意見1	愛知県企業庁が開発した新城南部企業団地における産業廃棄物処理業進出にかかる適切な対応を求める意見書	原案可決

○賛否等の公表

議決結果の表の網かけの議案等について、議員別に賛否等を公表します。

議案番号等	議 案 名	議案番号等	合 計		浅尾	柴田	打桐	小野	山崎	村田	山口	下江	白井	長田	鈴木	滝川	中西	丸山	鈴木	加藤	菊地	夏目	
			賛成	反対	洋平	賢治郎	厚史	田直美	祐一	康助	洋一	洋行	倫啓	共永	達雄	健司	宏彰	隆弘	眞澄	芳夫	勝昭	勝吾	
2 19	新城市行政財産使用料条例の一部改正 新城市作手担い手センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
20	新城市行政改革推進計画策定委員会条例の制定	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
43	平成26年度新城市一般会計予算	可決	15	2	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
44	平成26年度新城市国民健康保険事業特別会計予算	可決	16	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
89	工事請負契約の締結	可決	14	3	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
請願1	特定秘密の保護に関する法律の廃止又は抜本的改正を求める意見書提出を求める請願書	不採択	採択2 不採択15		○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	

※○は賛成、×は反対。議長は採決には加わりません。 賛否については各議員からの報告をもとに公表します。



3月定例会での討論について、要旨を掲載します。

〔第2号議案、第19号議案〕

反対討論 浅尾洋平議員

今回の引き上げ影響総額は年間576万円であり、本市の予算全体に占める増税の上乗せ分は小さいものだと感じる。本市の財政力は市民の健康、福祉、文化の推進という観点から、本議案を見送るのに十分であり見送るべきであると考え、反対する。

賛成討論 村田康助議員

国全体では約1千兆円の負債が残っており、将来にわたる負債を残さないためにも、こういう形で消費税を広く市民の方に求めながら、健全な財政運営をするのが賢明かと思ひ、賛成する。

〔第20号議案〕

反対討論 浅尾洋平議員

行政改革の本議案でこれ以上の合理化を迫ることは、職員の士気の低下につながりかねないと思ひ、反対する。

賛成討論 加藤芳夫議員

本市は変革の時期を迎えており、最小の経費で最大の効果を目指すため、行政改革を強力に推し進める必要があり、新たな行政改革推進計画の策定は時機を得たものと考え、広い視点で行政を見られる人選をしていただけるものと考え、賛成する。

賛成討論 滝川健司委員

地方自治を取り巻く情勢は大きく変化しており、それに対応するための行政改革を続けることは本市にとって必要なことである。専門分野の5人の代表の方で議論しチェックしていただくが、最後には我々議会の目加わること十分理解した上でやっていただければと思い、賛成する。

(賛成多数により可決)

不採択討論 長田共永議員

(平成26年請願第1号)

特定秘密保護法は、何ら国民の知る権利や表現の自由を阻害するわけでもなく、国民の基本的人権を不当に侵害するものではないことから、本請願は不採択としたい。

採択討論 浅尾洋平議員

国の防衛上、秘密の保護が必要だと述べるが、何が秘密か誰にもわからないので、一般市民ですら捕らわれる可能性がある。この特定秘密の保護に関する法律の廃止または抜本的改正を求める意見書に賛成し、採択の討論とする。

不採択討論 滝川健司議員

本請願には、廃止と抜本的改正と相反する願意が込められており、討論の内容も矛盾している。この法律ができたことで困るのは、日本に敵対する国々であり、日本国民は困らないと思っている。国内的視野だけで物事を判断せず、グローバルな視点からこの法律を見なければならぬ。以上、不採択の討論とする。

採択討論 白井倫啓議員

秘密は必要だと思うが、問題なのは秘密の内容によっては、延々と国民に秘密にできるといふ条項があることである。このような法律を通してしまつたら日本の将来は明るいと云えず、抜本的改正あるいは廃止するというのは地方

議会として当たり前である。意見書の採択を求め、採択の討論とする。(不採択)

(第89号議案)

反対討論 浅尾洋平議員

道の駅について否定はせず、地元の建設業者が入札したことは喜ばしいが、事業計画規模とその過程については、多くの市民から疑問とあまりに不十分な計画ではないかという批判が消えていない。増額補正となつた問題について誰も責任を取つておらず、こうしたミスが2度と起こらないような対策も提示されていない。もつくる新城の建設プロセス、規模、見積りに対し納得ができません、反対する。

賛成討論 山崎祐一議員

場所も決定し、基本的な設計はできており、一刻も早く建てるべきという考えから賛成する。一番の問題はミス等があつたことであるが、状況等を聞き理解ができた。何としてもこの新城を魅力ある都市づくりしていく必要があり、この道の駅もつくるの重要性は高いと判断しており、

賛成する。

(賛成多数により可決)

反対討論 浅尾洋平議員

新庁舎建設事業は、市民の声が入っていない予算となつており、新庁舎の規模についても、多くの市民の中で疑問や不信感が払しょくできていない。また、新年度予算は、回復基調である経済動向と捉え、市税収を4・1%増の見込みで計画しているとのことだが、消費税増税後の経済が失速する可能性もあり、大型箱物事業中心で、住民生活の負担軽減の考えに立つた予算ではないことから、反対する。

賛成討論 下江洋行議員

反対討論の中で、新庁舎建設事業等への財政支出による市民サービスの低下や民生活への影響を心配する趣旨の発言があつたが、新庁舎建設事業などの大型事業については、中長期の財政計画による財源確保の裏付けのもとに計画され、議会も各段階において責任ある決定を果たしてきた。

市民福祉向上の視点で、適切な事業執行のための予算措置がされていることを認め、賛成する。

賛成する。

反対討論 白井倫啓議員

予算大綱では、新東名等の交通インフラ整備で、本市の将来に期待を寄せているが、整備により素通りになり、活気を失つた自治体も生まれている。合併特例債があるうちにとりだけの新庁舎建設など、お金で解決できるだけの事業はおまけであり、自らの知恵と力で作り上げる事業展開こそ優先すべきである。従来の価値観を変えられない思想に支配されている予算案では、本市の衰退に歯止めがかからないことから、反対する。

賛成討論 山崎祐一議員

全体として諸施策に配慮した予算付けが施されており、健全な運営を脅かすような無理な財政措置は認められず、行財政規律に細心の注意を払う意思も明示されている。これ以上の予算編成はないと思つており、賛成する。(賛成多数により可決)

〔第44号議案〕

反対討論 浅尾洋平議員

国庫補助金を引き上げるといふことを求めることもなく、自己責任論で一般会計からの繰入金を減額し、国保加入者だけに負担を強いることは許されず、反対する。

賛成討論 中西宏彰議員

国民健康保険制度は、本来国が責任を持つべきもので、本市議会は平成23年に意見書により国庫負担の増額と制度全体の抜本的な見直しを国に求めた。市においては、健全な国保会計を維持するため、医療費を減らすための保健事業に一層力を注ぐとともに、国県に負担金増額を含む、制度の抜本的見直しを強く求め、賛成する。

(賛成多数により可決)

議会報告会を開催しました

5月12日(月)・13日(火)・14日(水)の3日間、市内9カ所の会場で議会報告会を開催しました。

詳細につきましては、後日ホームページ等でお知らせします。

平成25年度政務活動費の収支報告をお知らせします

(平成25年12月) (平成26年3月分)

Table with 5 columns: 氏名, 交付額, 支出額, 返還額, 主な用途. Lists 20 council members and their financial activity details.

※詳細については後日掲載されるホームページをご覧ください。

お知らせ

6月定例会(予定)

Table of the 6th regular session schedule with dates, times, and topics like 'General Questions' and 'Committee Reports'.

*詳しくは議会事務局まで

編集後記

3月議会で上程された選挙後初めての通年予算では、例

内容など詳しくお知りになりたい方は、新城図書館に備えてあります会議録(6月発行予定)、または市議会ホームページをご覧ください。

議会中継を行います 6月定例会の様子をケーブルテレビで放映します。 6月18日(水) 一般質問 6月19日(木) 一般質問 6月20日(金) 一般質問(予備日) いずれの日も午前10時から始まりです。終了時刻は議事の都合により異なります。 ティーズチャンネル(デジタル放送は12チャンネル)でご覧になれます。 また、インターネットでも同時に配信します。

年にならない大型予算が組まれ、今後の本市の財政運営を左右する慎重な審議となった。そして7名の新人議員を含む多くの議員からの一般質問や質疑により、二元代表制の一翼を担う議会としていっしょに活発な議会となった。また市が始まって以来の南部地区に大きな環境問題も発生し市民・議会とも緊張感のある議会で終始した。(編集副委員長 加藤芳夫)

※本紙は再生紙を利用しています。